

令和四年秋田県議会第一回定例会会議録

第七号

議事日程第七号

令和四年三月八日（火曜日）

午前十一時三十分開議

- 第一、知事の説明
- 第二、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前十一時三十分開議

本日の出席議員 四十三名

一 番	小野 一彦	二 番	松田 豊臣
三 番	鳥井 修	四 番	高橋 豪
五 番	瓜生 望	六 番	島田 薫
七 番	宇佐見 康人	八 番	住谷 達
九 番	薄井 司	十 番	加賀屋 千鶴子
十一 番	吉方 清彦	十二 番	児玉 政明
十三 番	小山 緑郎	十四 番	鈴木 真実
十五 番	佐々木 雄太	十六 番	杉本 俊比古
十七 番	加藤 麻里	十八 番	小原 正晃
十九 番	佐藤 正一郎	二十 番	三浦 茂人
二十一 番	鈴木 健太	二十二 番	佐藤 信喜
二十三 番	今川 雄策	二十四 番	高橋 武浩
二十五 番	北林 丈正	二十六 番	竹下 博英

二十七番	石川 ひとみ	二十八番	石田 寛
二十九番	東海林 洋	三十番	渡部 英治
三十一番	原 幸子	三十二番	工藤 嘉範
三十三番	近藤 健一郎	三十四番	加藤 鉦一
三十五番	佐藤 賢一郎	三十六番	小松 隆明
三十七番	三浦 英一	三十八番	土谷 勝悦
三十九番	鈴木 洋一	四十番	柴田 正敏
四十一番	川口 一	四十二番	鶴田 有司
四十三番	北林 康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知 事	佐竹 敬久
副 知 事	神部 秀行
副 知 事	猿田 和三
理 事	陶山 さなえ
総 務 部 長	松本 欣也
総務部危機管理監(兼) 広報 監	土田 元
企画振興部長	鶴田 嘉裕
あきた未来創造部長	小野 正則
観光文化スポーツ部長	嘉藤 正和
健康福祉部長	佐々木 薫

生活環境部長 柳田 高人

農林水産部長 佐藤 幸盛

産業労働部長 佐藤 徹

建設部長 佐藤 秀治

会計管理者(兼)
出納局長 奈良 聡

財政課長 村田 詠吾

教育委員会教育長 安田 浩幸

警察本部長 久田 誠

●議長(柴田正敏議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、三月八日、知事から次の議案が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

(1) 議案第一〇三号 令和三年度秋田県一般会計補正

予算(第一二号)

(2) 議案第一〇四号 職員の育児休業等に関する条例 総務企画委員会の一部を改正する条例案

の

(3) 議案第一〇五号 秋田県県税条例等の一部を改正 同

する

(4) 議案第一〇六号 秋田県公安委員会関係手数料徴 教育公安委員会

収条例の一部を改正する条例案

総務企画委員会 二件

教育公安委員会 一件

一、三月一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

例月出納検査報告書

登載省略

●議長(柴田正敏議員) 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。

追加提案いたしました議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、ウクライナ情勢についてであります。

先月下旬、ロシアがウクライナに軍事的侵略を行ったことは、国家の主権を侵害する国際法違反の行為であり、平和と正義を基調とする国際社会において、力による現状変更は容認されるものではないと考えております。

特に、新型コロナウイルス感染症の克服はもとより、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向けて、世界が協力して取り組んでいかなければならないこの時期に、こうした深刻な事態を引き起こしたことについて、我が国としては、国際社会と緊密に連携し、ロシア軍の即時撤退を求めるとともに、経済制裁の更なる強化など毅然とした対応を取っていく必要があります。

一日も早く、違法状態の速やかな解消が図られ、ウクライナの地に平和が訪れることを願っております。

また、国際情勢の緊迫化による世界経済の混乱に伴い、燃料価格の高

騰に拍車がかかるとともに各種の物資調達が困難になるなど、県民生活や企業の生産活動等への影響が懸念されることから、今後も迅速な情報の収集に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

感染力の強い変異株の全国的な流行により、本県の感染者数は、今月に入ってから累計で一万人を超えたほか、一日当たりの感染者数も過去最多を記録し、依然として高止まりしていることから、引き続き、検査無料化事業により感染者の早期発見につながるなど感染拡大を防止するとともに、自宅療養者への丁寧な対応に努めるほか、感染者が病状に応じた適切な医療を受けられるよう、医師会等の関係機関と連携を図りながら体制を整備してまいります。

また、感染症の発症予防や重症化リスク軽減の効果が期待されるワクチンの追加接種については、県民に向けて新聞やテレビ等により早期の接種を促しているほか、小学校等におけるクラスターの発生により児童やその家族が感染する事例も増加していることから、小児のワクチン接種について、保護者等が有効性とリスクを十分に理解した上で接種の判断ができるよう、専用のコールセンターを本日開設したところであります。

次に、企業誘致について申し上げます。

本県における産業集積の促進を目指して、優秀な人材や安全・安心な事業環境、豊かな地域資源に加え、再生可能エネルギーの供給基地としての優位性等を幅広くアピールしながら、輸送機や新エネルギー、医療福祉など、今後も成長が見込まれる産業分野の企業誘致を推進してきたところであります。

こうした取組により、先月には、洋上風力関連での事業展開を図るため、海運の国内最大手企業が本県への支店開設を決定したことに加え、今月二日、自動車のEV化の進展により事業の拡大が見込まれるコネクタ開発のグローバルメーカーと立地協定を締結したほか、今月中には、

百四十年の歴史を有する素材サイエンスメーカーや、エレクトロニクス産業の主要部材である電線・ケーブルの加工メーカーとも協定を締結することにしております。

引き続き、本県の強みを生かした競争力のある企業の誘致を図り、女性や若者にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、新たな企業の進出が本県の賃金水準の向上にもつながるよう取り組んでまいります。

次に、追加提案いたしました補正予算案及びその他の議案について説明申し上げます。

このたびの補正予算案は、今冬の除雪費の見込みにより道路除雪費等を増額するほか、各種事業の実績見込みによる事業費の増減について計上しております。

一般会計補正額は、二十億五千九百七十万円であり、補正後の総額は、六千八百三十八億八千七百九万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県県税条例等の一部を改正する条例案」は、地方税法の一部改正に伴い、ガス供給業に係る法人の事業税の課税方式の見直し等を行うものとしてあります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百三十三号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第百三十三号は、予算特別委員会に付託されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時三十七分散会